

雨水排水の測定結果（固化処理施設：令和6年度）

実施年度				令和6年度(解体・撤去工事期間中)											
実施月(下段:調査日)				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
計量対象物質名	基準値等	単位	定量下限値	9日	13日	3日									
				福島県生活環境の保全等に關する条例に基づく雨水基準その他	カドミウム	0.03 以下	mg/L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満				
	金シアン	0.5 以下	mg/L	0.05	不検出	不検出	不検出								
	鉛	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	六価クロム	0.2 以下	mg/L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	砒素	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	0.003								
	総水銀	0.005以下	mg/L	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	アルキル水銀	検出されないこと	mg/L	0.0005	不検出	不検出	不検出								
	P C B	0.003以下	mg/L	0.0003	不検出	不検出	不検出								
	ジクロロメタン	0.2 以下	mg/L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	四塩化炭素	0.02 以下	mg/L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	mg/L	0.0004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,1-ジクロロエチレン	1 以下	mg/L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	mg/L	0.004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	mg/L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	mg/L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	トリクロロエチレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	テトラクロロエチレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,3-ジクロロプロペン	0.02 以下	mg/L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	チウラム	0.06 以下	mg/L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	シマジン	0.03 以下	mg/L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	チオベンカルブ	0.2 以下	mg/L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	ベンゼン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	セレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100 以下	mg/L	0.2	定量下限値未満	定量下限値未満	1.0								
	ふっ素	8 以下	mg/L	0.08	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	ほう素	10 以下	mg/L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,4-ジオキサソ	0.5 以下	mg/L	0.005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	水素イオン濃度 (pH)	5.8 以上、8.6 以下	-	-	7.4 (15.5°C)	7.2 (19.0°C)	7.2 (18.2°C)								
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	40 以下	mg/L	0.5	0.6	0.7	1.1								
	浮遊物質 (SS)	70 以下	mg/L	1	1	2	定量下限値未満								
	溶解酸素量 (DO)	-	mg/L	0.5	9.4	8.9	6.0								
	大腸菌群数	-	MPN/100mL	-	4900	1700	11000								
	全亜鉛	2 以下	mg/L	0.003	0.095	0.082	0.15								
	ゾニルフェノール	-	mg/L	0.0001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)	-	mg/L	0.003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	放射性セシウム	Cs-134 Cs-137	Bq/L	()内に記載※2	不検出 (0.58)	不検出 (0.70)	不検出 (0.61)								

※1 Cs-134濃度(Bq/L)/60(Bq/L)+Cs-137濃度(Bq/L)/90(Bq/L)≧1を満たすことを参考値とした。(「放射能濃度等測定方法ガイドライン」(平成25年環境省))

※2 ()内は、検出下限値を示す。

雨水排水の測定結果（第二保管施設：令和6年度）

実施年度				令和6年度(解体・撤去工事期間中)											
実施月(下段:調査日)				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
計量対象物質名	基準値等	単位	定量下限値	9日	13日	3日									
				福島県生活環境の保全等に關する条例に基づく雨水基準その他	カドミウム	0.03 以下	mg/L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満				
	金シアン	0.5 以下	mg/L	0.05	不検出	不検出	不検出								
	鉛	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	六価クロム	0.2 以下	mg/L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	砒素	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	0.006								
	総水銀	0.005以下	mg/L	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	アルキル水銀	検出されないこと	mg/L	0.0005	不検出	不検出	不検出								
	P C B	0.003以下	mg/L	0.0003	不検出	不検出	不検出								
	ジクロロメタン	0.2 以下	mg/L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	四塩化炭素	0.02 以下	mg/L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	mg/L	0.0004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,1-ジクロロエチレン	1 以下	mg/L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	mg/L	0.004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	mg/L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	mg/L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	トリクロロエチレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	テトラクロロエチレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,3-ジクロロプロペン	0.02 以下	mg/L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	チウラム	0.06 以下	mg/L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	シマジン	0.03 以下	mg/L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	チオベンカルブ	0.2 以下	mg/L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	ベンゼン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	セレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100 以下	mg/L	0.2	定量下限値未満	定量下限値未満	0.5								
	ふっ素	8 以下	mg/L	0.08	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	ほう素	10 以下	mg/L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,4-ジオキサソ	0.5 以下	mg/L	0.005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	水素イオン濃度 (pH)	5.8 以上、8.6 以下	-	-	7.7 (15.8°C)	7.3 (18.0°C)	8.6 (18.7°C)								
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	40 以下	mg/L	0.5	1.2	1.0	8.6								
	浮遊物質 (SS)	70 以下	mg/L	1	1	6	2								
	溶解酸素量 (DO)	-	mg/L	0.5	9.3	9.0	5.1								
	大腸菌群数	-	MPN/100mL	-	4900	7900	9400								
	全亜鉛	2 以下	mg/L	0.003	0.040	0.050	0.045								
	ゾニルフェノール	-	mg/L	0.0001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)	-	mg/L	0.003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	放射性セシウム	Cs-134 Cs-137	Bq/L	()内に記載※2	不検出 (0.63)	不検出 (0.56)	不検出 (0.55)								

※1 Cs-134濃度(Bq/L)/60(Bq/L)+Cs-137濃度(Bq/L)/90(Bq/L)≧1を満たすことを参考値とした。(「放射能濃度等測定方法ガイドライン」(平成25年環境省))

※2 ()内は、検出下限値を示す。

雨水排水の測定結果（破碎・改質処理、第四保管施設：令和6年度）

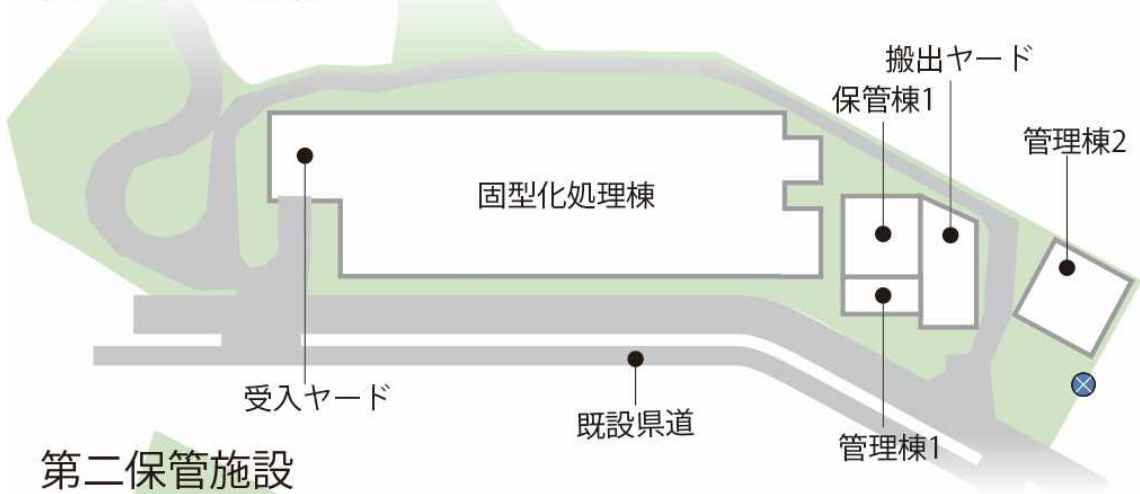
実施年度				令和6年度(解体・撤去工事期間中)											
実施月(下段:調査日)				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度
計量対象物質名	基準値等	単位	定量下限値	9日	13日	3日									
福島県生 活環 境保 全等 に 関 す る 条 例 に 基 づ く 排 水 基 準 ・ そ の 他	カドミウム	0.03 以下	mg/L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	金シアン	0.5 以下	mg/L	0.05	不検出	不検出	不検出								
	鉛	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	六価クロム	0.2 以下	mg/L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	砒素	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	0.001								
	総水銀	0.005以下	mg/L	0.0005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	アルキル水銀	検出されないこと	mg/L	0.0005	不検出	不検出	不検出								
	P C B	0.003以下	mg/L	0.0003	不検出	不検出	不検出								
	ジクロロメタン	0.2 以下	mg/L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	四塩化炭素	0.02 以下	mg/L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	mg/L	0.0004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,1-ジクロロエチレン	1 以下	mg/L	0.01	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	mg/L	0.004	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	mg/L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	mg/L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	トリクロロエチレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	テトラクロロエチレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	1,3-ジクロロプロペン	0.02 以下	mg/L	0.0002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	チウラム	0.06 以下	mg/L	0.0006	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
	ジマジン	0.03 以下	mg/L	0.0003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満								
チオベンカルブ	0.2 以下	mg/L	0.002	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満									
ベンゼン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満									
セレン	0.1 以下	mg/L	0.001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満									
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100 以下	mg/L	0.2	定量下限値未満	定量下限値未満	0.3									
ふっ素	8 以下	mg/L	0.08	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満									
ほう素	10 以下	mg/L	0.1	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満									
1,4-ジオキサン	0.5 以下	mg/L	0.005	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満									
水素イオン濃度 (pH)	5.8 以上、8.6 以下	-	-	8.6 (16.3°C)	7.6 (16.9°C)	8.7 (17.4°C)									
生物化学的酸素要求量 (BOD)	40 以下	mg/L	0.5	1.1	1.8	1.0									
浮遊物質 (SS)	70 以下	mg/L	1	2	17	定量下限値未満									
溶解酸素量 (DO)	-	mg/L	0.5	8.2	8.6	8.3									
大腸菌群数	-	MPN/100mL	-	13000	28000	4900									
全亜鉛	2 以下	mg/L	0.003	0.033	0.065	0.005									
ゾニルフェノール	-	mg/L	0.0001	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満									
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS)	-	mg/L	0.003	定量下限値未満	定量下限値未満	定量下限値未満									
放射性セシウム	Cs-134	水中の濃度限度*1	Bq/L	()	内に記載*2	不検出 (0.35)	不検出 (0.70)	不検出 (0.62)							
	Cs-137					Bq/L	不検出 (0.46)	不検出 (0.41)	不検出 (0.61)						

*1 Cs-134濃度(Bq/L)/60(Bq/L) + Cs-137濃度(Bq/L)/90(Bq/L) ≦ 1を満たすことを参考値とした。(「放射能濃度等測定方法ガイドライン」(平成25年環境省))

*2 ()内は、検出下限値を示す。

雨水排水の測定地点

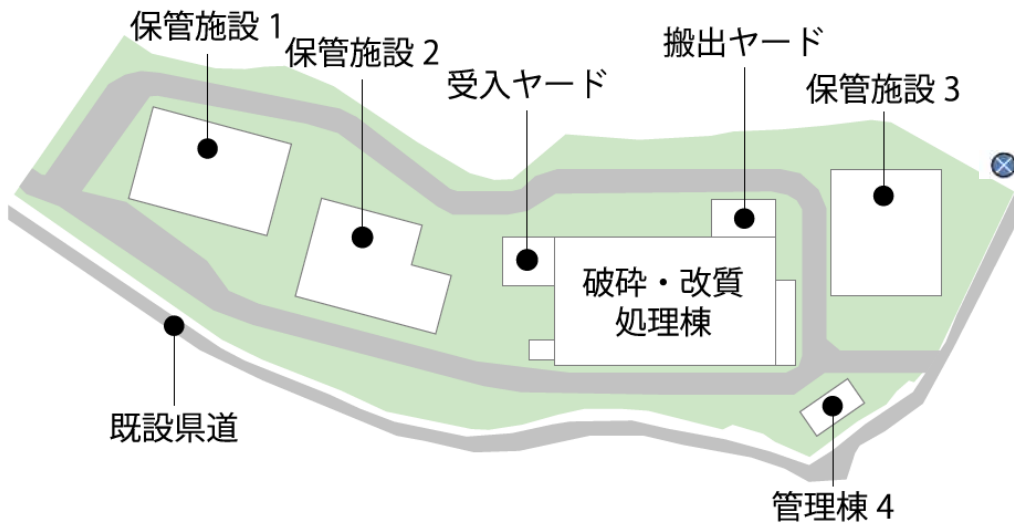
固型化処理施設



第二保管施設



破碎・改質処理、第四保管施設



凡例

⊗ 雨水排水の測定地点 (3 地点)